



第54号

み と

水都だより

MITODAYORI

水戸市上下水道局広報紙

市役所本庁舎2階(東側エレベーター前)に

給 水 機 を設置しました!!



目次

- P2 水道料金に関する大事なお知らせ
- P3 水戸市の水質検査について
水道水のかび臭について
- P4 「下水道管路維持課」を新設しました
【シリーズ】生活の下に下水道
- P5 水戸市のマンホールカードを
紹介します!
イベント出展情報
- P6 上下水道局からのお知らせ

どんな給水機なの?

水道直結型で、
常温・冷水・温水が出ます!

皆さんに水道水のおいしさを感じてもらうために設置
しました。無料で誰でも飲むことができますので、市役
所に来た際には、ぜひ飲んでみてください!

※飲む際には「マイボトル」の利用をお願いします。



水道料金に関する 大事なお知らせ

令和8年4月から
ヴェオリア・
ジェネッツ(株)
が検針しています

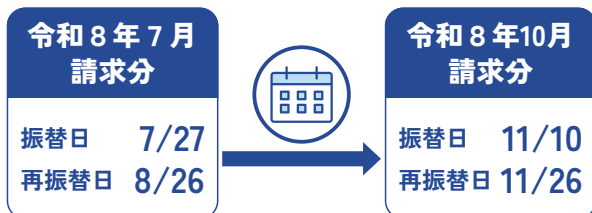
令和8年10月請求分から

口座振替日 が変わります

現在、水道料金等の口座振替日は、請求月の26日（金融機関が休日の場合は翌営業日）となっていますが、**令和8年10月請求分から請求月の翌月10日**に変更となります。

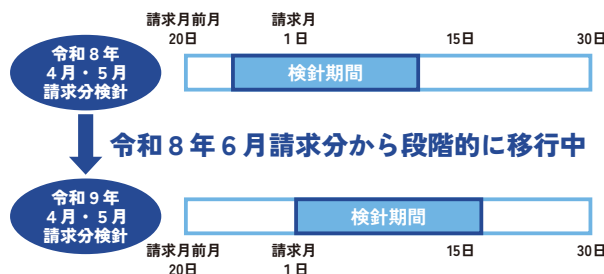
なお、振替日に振替ができなかった場合の**再振替日**は、請求月の翌月26日（金融機関が休日の場合は翌営業日）のままで変更はありません。

例



検針期間を移行 しています

現在、水道メーターの検針期間は、請求月前月の20日過ぎから請求月の10日頃までの月をまたいだ期間となっていますが、**令和9年4月・5月請求分以降**は、請求月の**月初めから検針を開始**するため、段階的に検針期間の移行を行っています。



検針期間の移行中は、**水道使用日数が2日程度長くなり**、水道の使用によっては**料金に影響**することもあります。また、**年末年始については検針業務が休止**になりますので、使用期間がさらに延びることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

物価高騰対策

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、 水道料金の**基本料金を2か月分免除**します



対象者

水戸市上下水道局と直接給水契約を結び、水道を使用している方

（官公庁を除く）



対象月

奇数月検針の方：令和8年7月請求分
偶数月検針の方：令和8年8月請求分
毎月検針の方：令和8年7月・8月請求分

※免除を受けるにあたり、特別な手続きは必要ありません。

※検針票には、基本料金を免除した金額が記載されます。

※水道の使用開始や中止の時期などにより、対象とならない場合や免除金額が下記と異なる場合があります。

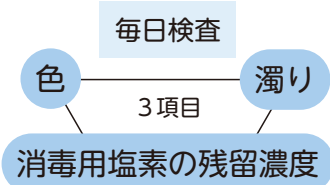
基本料金（2か月分） ↓ お使いの水道メーターの口径は、使用水量等のお知らせ（検針票）でご確認ください。

| | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 13mm | 20mm | 25mm | 40mm | 50mm | 75mm | 100mm | 150mm |
| 1,786円 | 2,695円 | 3,467円 | 7,052円 | 12,914円 | 28,358円 | 48,294円 | 99,158円 |

水戸市の水質検査について

皆さんが安心して飲める水を提供するために、定期的に水質の検査を行っています。

水質検査の種類



市内7か所の蛇口から採水

毎月検査

○水質基準項目 52項目

…水道水として供給される水が満たしていなければならない項目です。法令で基準値が定められ、検査が義務づけられています。

○水質管理目標設定項目 26項目

…水質基準を補完するために水質管理上留意する項目です。

市内8か所の蛇口から採水



水質検査の体制

水戸市は、水道GLPの認定を取得しており、水質検査結果の精度と信頼性を第三者機関に保証されています。これからも信頼性の高い水質検査のもと、適正な水質管理を行い、皆さんに「安全でおいしい水道水」をお届けしています。

水道GLPとは？

…水質検査結果の信頼性確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって国際規格の要件をもとに制定された基準のことです。

水質検査の結果はこちらから



水道水のかび臭について

今年の1月～3月にかけて、水道水からかび臭（土臭い、墨汁のような臭い）がする現象が発生し、水道をお使いの方々にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。

水戸市の水源である那珂川は、通常かび臭はほぼありませんが、**濁水期**などに、川底で繁殖している^{らんそつうい}藍藻類という微生物の一種の活動が活発化し、かび臭の原因物質である「2-メチルイソボルネオール (2-MIB)」が水中に放出されます。

そのため、水戸市では、かび臭濃度が高まった際の臭い対策として、浄水工程において**活性炭を投入**することにより、かび臭原因物質を吸着させて除去していました。しかし、今年は例年を大幅に上回る濃度であったため、活性炭の投入量や投入地点を増やしても除去しきれず、**健康への被害はないものの**、かび臭に関するお問い合わせを多数いただいたところでございます。

引き続き、那珂川の水質を監視しながら、適切な水質管理に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



かび臭原因物質を放出する藍藻類



採取した藍藻類

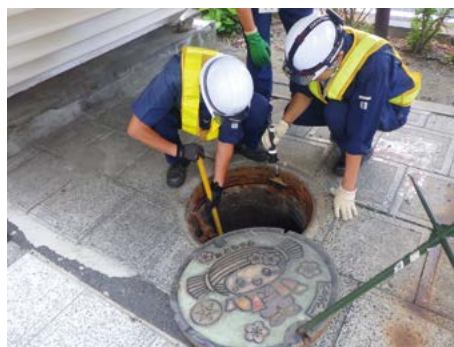
「下水道管路維持課」を新設しました

下水道管は、長期間使用していると、内部を流れる汚水から発生する硫化水素により、管が劣化し、ひび割れや腐食が起こる可能性があります。全国的にも、その影響と考えられる道路陥没の事例が近年課題となっています。

水戸市においても、計画的な維持管理や改築を行っているところですが、老朽化する管が増加していることから、今後より一層下水道管の適切な点検・調査を進めるとともに、管の状況に応じた修理・改築・耐震化を進める必要があります。

そのため、今年度、新たに「下水道管路維持課」を設置しました。計画的かつ効率的な対策を進め、市民の暮らしを支える基盤強化に努めてまいります。

場所：市役所本庁舎6階 ☎：284-1570



シリーズ 生活の下に下水道

物価高騰が下水道施設の運営に及ぼす影響について

近年、物価の高騰が社会全体に影響を及ぼしています。

下水道は、**河川や湖沼の水質を守り、衛生的な生活を支える重要なインフラ**ですが、下水道施設の運営も物価高騰の影響を受けています。

下水を処理する浄化センターや下水を送るためのポンプ施設は、多くの電力を消費しています。また、下水道管の新たな整備や老朽化した管の修理には多くの資材が必要です。エネルギーコストや資材価格の高騰によって、下水道施設の運営にかかるコストが増加しており、事業経営における大きな課題となっています。

下水道事業は下水道使用料の収入によって運営するのが原則ですが、水戸市の下水道事業は、一般会計からの多額の繰入（赤字補てんの繰入を含む）を受けています。

また、下水道施設の老朽化対策や耐震化に多額の費用を要するため、これまでも**効率的な工事の実施や経費の節減**などの取組みを行ってまいりましたが、近年の物価高騰により、さらなる経営努力が必要な状況です。

今後も引き続き、経営改善のための対策を検討してまいります。

これまでの経営改善のための主な取組

| | |
|-----------|-------------------------|
| 電力購入量の削減 | 浄化センターの消化ガス発電設備の設置 |
| 委託経費の削減 | 処理場・ポンプ場の包括的維持管理業務委託の導入 |
| 計画的な老朽化対策 | ストックマネジメント計画に基づく施設改築・修繕 |
| 使用料収入の確保 | 下水道接続促進のための補助金の新設 |



水戸市のマンホールカードを紹介します！

マンホールカードとは、下水道広報プラットフォーム（GKP）が地方自治体と共同で発行する、ご当地マンホールカード蓋をデザインした無料のカード型パンフレットです。

全国統一の基準により、名刺サイズのカードにマンホール蓋の写真、位置情報、デザインの由来などを記載しており、マンホール愛好家等に親しまれています。

水戸市では、2種類のマンホールカードを作成し配布しています。



ガンダムマンホール *New*

配布場所：水戸芸術館 アートショップコントロールワン

📍 水戸市五軒町1-6-8

配布時間：10:30～18:00

休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、
年未年始



みとちゃんマンホール

配布場所：水戸観光案内所(水戸駅改札口脇)

📍 水戸市宮町1-1-1

配布時間：9:00～18:00

休業日：年未年始

各カードの在庫状況などの
詳細はこちらから



event

01

第50回 水戸市産業祭

令和7年11月15日(土)・16日(日)

Event Info

イベント 出展情報

多くの方に足を運んでいただき、上下水道の魅力をお伝えすることができました。
アンケートに答えてくれた方には、ペットボトル水「水戸水」や下水道に関する景品を配布しました。

- 出展内容**
- 水道料金に関するパネル展示
 - 水道水の試飲
 - デザインマンホールの紹介
 - ミニチュア浄化槽の展示



水戸まちなかフェスティバル 2026

令和8年5月2日(土)

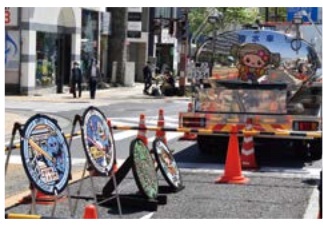
event

02

出展内容

- 3種類の水を飲み比べる「利き水」
- 給水車の展示
- 下水道パネル展示
- マンホール蓋の展示

水道水とミネラルウォーターの違いが分からず、利き水に苦戦している様子が見受けられたり、マンホール蓋のデザインに興味を示していたりなど、上下水道ブースは大盛況で終えることができました。



上下水道局からのお知らせ

下水道に油を 流さないでください

台所などで油を流すと、油が冷えて固まり、下水道管が詰まったり、損傷したりすることで、周辺住民の方に迷惑がかかるおそれがあります。

また、飲食店などで、油水分離槽（グリーストラップ）を設置している場合、こまめに清掃・点検などを行ってください。

油が原因で下水道管が詰まった際、清掃や管の入替費用は、原因者負担となる場合がありますので、ご注意ください。

「お問合せ」 下水道計画課
☎350・8508

鉛製給水管について

平成2年以前に建築された家屋では、鉛製の給水管を使用している可能性があります。

長時間留守にした後や朝一番の使い始めは、バケツ一杯程度の水を飲用以外に一度使用いただくことで、安心してお飲みいただけます。

鉛製給水管をポリエチレン管などに取り替える工事を地区ごとに計画的に行っています。

なお、取り替えにかかる工事費用は無料（水戸市負担）です。

「お問合せ」 給水課
☎231・4112

水道工事に伴うごりについて

老朽化した水道管を更新する工事を計画的に行っています。工事に伴い、断水が必要な場合には、事前にお知らせします。

断水から復旧後、水道水のごりが発生することがありますが、蛇口等からよく水を流していただき、きれいになつてからご使用ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

「お問合せ」 水道整備課
☎231・4113

休日・夜間の漏水等の 受付について

休日・夜間の漏水等の電話受付、現地確認等の作業は、民間の委託会社が対応します。

営業時間外にお問合せいただいた場合、自動音声の最後に案内に沿った番号を操作していただくと、委託会社へ電話が繋がりますので、漏水状況等をお伝えください。

「お問合せ」 給水課
☎231・4112
（休日・夜間の受付も同番号）

下水道切替工事 補助金のご案内

既存のくみ取り便所・浄化槽を廃止し、下水道に切り替える工事を行う方を対象に最大5万円の補助を行っています。

要件などの詳細は、お問合せください。

「お問合せ」 下水道計画課
☎350・8508



〈水道工事〉



市指定給水装置工事事業者
（水戸市HPへ）

上下水道指定工事業者について

ご家庭で水道管・排水管の新設・改造・撤去などの工事を行う時は、必ず市指定工事業者（指定店）へお申込みください。

※工事の前に見積りを取り、工事金額・期間・支払方法を明確にした上で、契約するようお願いします。

〈下水道工事〉



市下水道工事指定店
（水戸市HPへ）

| 問合せ内容 | 問合せ先 | 電話 |
|---|---------------|----------|
| 水道料金や支払方法について／水道の使用開始・中止の申込み／水道の使用量やメータ検針について | お客様受付センター | 231・4111 |
| 断水工事について | 水道整備課（管理係） | 231・4113 |
| 水道事業の経営・出前教室について | 水道総務課（経営企画係） | 231・4115 |
| 水道水の水質検査について／浄水場の見学申込み※ | 浄水管理事務所 | 229・7141 |
| 水道の故障や修理について／道路上の漏水を見つけたとき／赤水や濁り、出水不良について | 給水課（維持係） | 231・4112 |
| 給水装置の所有者の変更／水道の新設・改造・撤去・直結給水について 市指定給水装置工事事業者について／ビルなどの受水槽について | 給水課（給水係） | 231・4112 |
| 公共下水道や農業集落排水の使用料や負担金について | 下水道総務課（収納係） | 232・9221 |
| 公共下水道や農業集落排水の接続について | 下水道計画課（排水設備係） | 350・8508 |
| 下水道切替工事補助金について／浄化槽の維持管理や設置補助について | 下水道計画課（普及係） | 350・8508 |
| 公共下水道や農業集落排水の管路の維持管理について | 下水道管路維持課 | 284・1570 |
| 公共下水道や農業集落排水の処理施設の維持管理について／浄化センターの見学申込み※ | 下水道施設管理事務所 | 221・8582 |

※浄水場・浄化センターの見学についての詳細はホームページをご覧ください。

この広報紙へのご意見・ご感想をお寄せください。

水道総務課 e-mail : water.general@city.mito.lg.jp

